

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008広第13号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年8月25日 14時46分ごろ	
発生場所	香川県直島町 <small>なごしま</small> 俣石灯標 <small>まないたいし</small> から真方位161° 3,500m付近 (概位 北緯34° 25.0′ 東経133° 58.9′)	
事故等調査の経過	平成20年10月1日、本事故の調査を広島地方海難審判理事所から引き継ぎ、担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 油送船 第十二春日丸<small>かすが</small>、198トン 134275、竹谷海運株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p> <p>B 漁船 白龍丸<small>はくりゅう</small>、4.9トン KA3-26986（漁船登録番号）個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 甲板長、六級海技士（航海）</p> <p>B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	船長B 左中指、環指、小指挫創、頸椎捻挫等	
損傷	<p>A 船首外板及び左舷外板擦過傷</p> <p>B 船尾中央部付近にき裂、凹損、擦過傷</p>	
事故等の経過	A船は、船長ほか2人が乗り組み、備讃瀬戸東航路を針路約075° 約9.0ノット（kn）の速力で手動操舵により東進中、B船は、備讃瀬戸東航路に沿う針路約077° 約0.5knの速力で手動操舵によりえい網中、平成20年8月25日14時46分ごろ、直島南方沖において、A船の船首部とB船の船尾部中央が衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、備讃瀬戸東航路を東進中、甲板長Aが前路の同航船に注意して前路の適切な見張りを行わなかったため、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、備讃瀬戸東航路をえい網して東進中、船長Bが前路水面下の障害物（沈船）を避けるため、GPSプロッターの画面に注意して周囲の適切な見張りを行わなかったため、A船の接近に気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、備讃瀬戸東航路において、A船が東進中、B船がえい網して東進中、A船が前路の適切な見張りを行わず、また、B船が周囲の適切な	

	見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。
--	--